

第三世代の動物園像をめざして

博物館として
の動物園

大坂 豊

- 一—はじめに
- 二—第三世代の波
- 三—改革への道程
- 四—おわりに

一—はじめに

第二次世界大戦直後の一九四六年十一月、国

際連合の中のユネスコ(UNESCO)の中に国際博物館会議(ICOM)が誕生したとき同会議は、博物館の中に動物園及び植物園等を含むものと定義し、その後定義の内容の若干の改訂が何度かなされてきているものの、植物園、動物園、水族館、生態飼育館のように生きているものを展示する施設も含むことの見解は、現在に至るまで継承されている。

国内においては、博物館法第二条第一項の資料の保管について、わざわざ()内に育成を含むとしているのであり、博物館の登録審査基

準要項について及び博物館に相当する施設の指定についての文部省通達の中にも、動物園等に関する記載があるわけである。

さて文頭にことさらこの様なことを書き始めるのは、同じ社会教育施設に勤務する仲間の職員にさえ、「えっ、動物園って社会教育施設で、博物館の一種なんですか? 初耳だったなあ。」などという声をよく耳にするからである。

もとよりこの様な社会風潮を許している動物園の内部体質にこそ問題あることは事実であり、それはそれとして、動物園とは本来的に博物館としての機能を持った施設であることを先ず御理解いただきたいと思う。

動植物園・水族館を一括し、博物館法第二条

にもとづいて定義してみると、自然科学に関して生きている生物資料を収集し、育成し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関、ということになる。

この様な背景をもとに小生が所属する横浜市野毛山動物園も、博物館法および都市公園法を二本の柱として根拠法令により事業の運営がなされており、博物館相当施設として指定され、神奈川県博物館協会の加盟メンバーとして、また別加盟している日本動物園水族館協会が文部省所管社会教育関係全国法人であり、この協会

が団体加盟しているところから、日本博物館協会にも間接的に加盟していることになっている。

二——第三世代化の波

瀧崎安之助記念館「冬晴春華論叢」第三号、一九八五年三月に、「第三世代の博物館」と題する竹内順一氏の論文がある。

日本の博物館界の現状を眺め、二十一世紀に生き残る博物館のありかたとして、すばらしい問題提起となっている。

その竹内順一氏の「第三世代の博物館」を受けて、(財)野間教育研究所員で東京学芸大学非常勤講師の伊藤寿朗氏が、長浜功編「現代社会教育の課題と展望」(明石書店)一九八六年一月の中の第六章「地域博物館論」で『第三世代の博物館像』を整理し持論を展開している。

この二つの論文を熟読するに及び、今顧りみて、小生の属する日本の動物園界の現状を思う時、暗澹たる気持ちにさせられたのであった。

今や地球規模での人類による開発と環境破壊、汚染が進み、環境保全と自然保護の必要性が叫ばれて久しい。

その場合、動物園はどの様な役割を担いうるのであるうか。

また近年、欧米においてアニマルライト(動物の権利)市民運動が巻き起こり、その波が日本にも押し寄せ、動物園無用論や反対論が唱えられだしている昨今、現状の動物園の内容をもつてして、これ等の人々に対して、「それでも動物園は必要である。」と胸を張って説き伏せることができるのであろうか。

長くスイスのバーゼルやチューリッヒの動物園長を勤めたH・ヘディガー教授の名著“Wild Animals in Captivity”(邦訳題「文明に囚われた動物たち」)および“Man and Animal in the Zoo”は四〇年以上も前に出版された古典の一つであるが、その中の動物園の役割に関する著者の主張は、現代日本の動物園界にそのまま当てはめることができ、その内容は新鮮さを少しも失っていないことは何を意味するものであろうか。

前日本動物園水族館協会々長で、東京都恩賜上野動物園前園長の浅倉繁春博士は、最近の園館長会議の席上で、「振り返れば今、動物園そのものの存在意義が問われようとしている時に、私は日本の動物園の現状を見ると会心に耐えない。日本は数十年遅れていると思う。このままでは世界の潮流から取り残されてしまうという危機感を持っている。」と発言されている。

昨年、日本の動物園界は、元上野動物園長で

あった古賀忠道博士、林寿郎氏という、戦後日本の動物園界を支えてきた偉大な二本の柱を失ってしまった。

日本の動物園界の戦後の一つの時代は終わったと言いついて間違いはあるまいと思われる。それでは新しい日本の動物園界のあり方はいかにあれば良いのであろうか。

その方向を指し示し、形づくっていくのは、とりもなおさず我々若手ズーマン(動物園人)であり、その責任の重さをズッシリと感じている今日このごろである。

現在日本動物園水族館協会加盟の動物園は八二園の多きに達しており、内、博物館法の対象となる園は四〇園(公立二五、私立一五)〔登録博物館二、相当施設三八〕となっている。

戦後、雨後のタケノコ的に増加し、さらに一九六〇年代の日本経済発展の時代を経てサブアリアブーム、またいまテレビの動物番組のブームもあり、日本各地に小規模の子供動物園が、日本経済の低成長下、そして行政改革というなかでも、動物園設置ブームはいまだ続いている。

この動物園ブームは一般の博物館ブームとも相通じるものがある。

「第三世代の博物館像」をまとめられた伊藤寿朗氏は、量の拡大は質の転換を生んでいく。質のレベルの検討は、博物館と市民との関係の

あり方に集約されてきているとし、博物館が単に存在することで価値を主張できる時代ではなくなつた。博物館相互間の競合と相対化の急激な進行が起こり、淘汰される館が現われる。人々はどういうメッセージを提起できるのか。すなわち博物館の社会的力量が問われる時代となつてきていると説いている。

そこで小生なりに氏の「第三世代の博物館像」の中で、博物館を動物園に置き換えた場合、「第三世代の動物園像」として整理してみたい。

これをもつて日本の動物園界への問題提起とし、若干の私見を加えて新しいこれからの動物園のあり方を考えてみようと思うわけである。博物館は今、新しい改革の必要に迫られている。動物園とて例外ではあり得ない。それは、いやおうなしで迫ってくる変革の波である。この波は、「第三世代化の波」とよばれる。

竹内順一氏によれば、博物館を一番古くさい第一世代、それを改革して現代に適應している第二世代、そして将来、改革を加えてつくりあげてゆく第三世代と分類し、現在の館の大部分は第二世代に属するものとしている。

第一、二世代の館は「滅びゆく館」であり、第三世代の館こそ「栄えゆく館」と定義している。

伊藤寿朗氏によればこれを「要求に応える」から「要求を育む」という方向への変換と訴える。

第三世代とは期待概念であり、典型となる博物館や動物園はまだない。しかし部分的には各地で新しい試みが蓄積されてきており、その成果を期待したい。

動物数が少なくても動物園は成立するが、逆に単に動物が多数いるだけでは動物園は成立し得ないのである。

動物展示という固定した対応の仕方では限界があり、これからは教育事業を多彩に展開していく必要に迫られている。

欧米の進んだ動物園では、動物種類数の多いことや珍獣・奇獣の保持を自慢する考えを「大艦巨砲主義」とし、すでに軽蔑し排する方向にある。

三——改革への道程

それでは、これからの動物園の格付基準はいかなるモノサシで決定されるのであろうか。

開園年数、敷地面積、入園者数、収容動物の種類や点数、予算額など、単なる規模の大きさではもちろんあり得ない。

しかしながら、「第三世代の動物園像」の完

成にあたっては、ある一定の施設規模と人員の確保、財政的な裏付けが必須の条件であることも頭に留めておかれたい。

さてこの上で、新しい動物展示手法の試み、教育普及活動、動物の繁殖成績や長期計画、研究業績、飼育困難動物や稀少動物への積極的なチャレンジと飼育技術のたゆまない向上心などがこれからの動物園の格付基準になると思われる。

この様な業績をなし得るのは、「人は石垣、人は城」である。やはり、そこに働く「動物園人」一人一人の質的な向上と自己研修が厳しく求められるのであり、動物園とは何か、いかにあるべきかとの高い理念の確立こそ急務と考える。

動物学研究の目的と市民に開放する趣旨の近代動物園は一八二八年ロンドンに設立されたのが初めてである。

この動物園はブーロジカルガーデン、直訳すれば、「動物学的庭園」と称され、一般的には「ザ・ブー」と呼ばれ、これが今日、ブーといえは動物園という親しみ深い語を生んだのである。

日本では一八八二年に上野の地に農商務省博物館が動物園を開設した。

この様に博物館付属施設として出発した日本

の動物園も、市民的な動物園として、その勢いを広げてくる過程で、現在に至るが、あまりに大衆のレクリエーションの場としての位置づけが拡大し過ぎたがゆえに、「動物園の卑俗化、低俗化」のそしりは罷れないものとなった。

「動物園」という言葉は、福沢諭吉がその著書『西洋事情』によって初めて紹介されたものといわれる。

著名な動物学者、川村多実二は終生、動物園に強い関心を持っていたが、ズーロジカルガーデンを、元来は「動物学園」と訳すべきところを「動物園」とし、学の字が抜けてしまったところに動物園の卑俗化の遠因があるとし、かなり手きびしい。

近年、動物園の歴史について二冊の大著を発刊された故・佐々木時雄氏(元京都市動物園長)は、全くの事務系行政マンではあったが、その著書の中で、欧米との格差はどこから来たのか。それは日本の動物園には科学のバックボーンが無いからであり、動物学と結びつくことができなかつたからである。事務屋が技術者を圧倒することはあってはならない。獣医学と畜産学も限界がある。やはり中心に据えられるべきは動物学であろうと強調している。

動物園の社会的機能は二十世紀の初頭から、次の四つがあげられている。

- 一、教育の場(自然・環境教育を含む)
- 二、調査・研究の場
- 三、自然保護の役割(種の保存)
- 四、レクリエーションの場

また近年、動物園哲学を書いたアメリカのカーチス氏は、五番目の機能として「自然認識の場」という概念を導入している。

現在、世界規模で動物園無用論が巻き起こっていることは前に書いた。

一九八五年にはイタリア国会に「動物園廃止法案」が提案され、国内においては、藤原英司氏が『虫ケラにも生命が……』(朝日新聞社刊、一九七三年)の中で動物園反対論を展開し、最近では、朝日ジャーナル編集部が『こんなものいらない事典』(新潮社刊、一九八七年)の中にも動物園反対論が発表されている。

動物園・水族館からでた元関係者の中にさえ、元札幌市円山動物園長の中川敏氏や元江ノ島水族館長の広崎芳次博士のように動物園・水族館の限界を感じている人材も少なくないのである。

内外に数多くのいわゆる動物愛護団体があるが、その中には、自然破壊や動物虐待等、諸悪の根源はあたかも動物園であるかのごとく批判しているものが多い。

市田則孝氏や柴田敏隆氏など何人かのエコロ

ジストからは、動物園に対する種々のまじめな問題提起がなされている。

これらに対する動物園の反応は多くの場合、「動物園は教育・研究・自然保護・娯楽の為に存在する」と、その内容の吟味もなしに型に合った「お題目」を唱えるのみであり、完全に受身の対応でしかありえない。

現日本動物園水族館協会事務局長小森厚氏は、「博物館学講座全十巻」(雄山閣刊・一九七九年)第一巻博物館学総論の中で、動物園の各機能の調和論を展開している。氏は動物園の四つの機能を四つ葉のクローバに例えている。

すなわち、教育のみに偏しては、学校の校庭飼育場や教材庫に似たようなものであろうし、研究に片寄れば研究所に、自然保護のみに力を入れるならば保護センターに、娯楽重点だけでゆけば、遊園地と一線を画することが困難となるとし、現在の日本の動物園の情勢を、その予算配分の面や、人員配置、事業の内容などを概括してみると、娯楽部分の葉ばかりが異様に大きな奇形のクローバとなってしまう。理想的な動物園とは、いずれに欠けることもなく、いずれに偏することもなく、バランスをとって、事業が遂行されていることが必要であるとの見解を述べている。

当時、小生がこの論文にゆきあたった時、ま

項目	第一世代	第二世代	第三世代
○動物病院	なし(職員室に薬品・器具戸棚)	治療・入院室主体	検疫施設・各種検査室・研究室等総合的に併せもつ
・獣医師	・いない(嘱託で対応)	・治療獣医師主体	・検査技師・獣医助手等を含め、獣医学研究および獣医学教育を実施
○教育センター	なし(子供動物園で対応)	あるが展示中心	事業中心
・展示のかたち	・なし(パネル展示中心)	・常設展と特別展の組み合わせ	・参加・体験型の展示(演示、触る展示、レプリカの活用、展示演出)
・展示の内容	・なし(単品の価値中心)	・テーマ中心、AV機器の活用	・資料の多様な見方が可能(観察力の育成をめざした比較資料の充実)
・展示の量	・少数の珍品	・選択できるほどはない展示量	・選択できるだけの豊富な展示量
・図録(カタログ)	・なし	・特別展図録(展示している資料の解説のみ)	・テーマに関する総合的な資料集(一般書籍として独立可能な内容)
・文献の蓄積	・なし	・少量のみ(他は技術職員の私物)	・研究に耐えうる豊富な文献の完備
・展示の解説	・なし	・一部実施、一部展示解説員(コンパニオン)	・レファレンス・コーナーの設置とズー・ガイド
・教育事業	・なし	・一過性の事業中心	・継続的な事業中心
・教育事業担当者	・いない	・行政職、臨時雇用のコンパニオン	・ズー・エデュケーター
・実習生の受入	・やらない	・時々やるが場あたりの	・カリキュラムを組んでコース別に指導
・講演会	・なし	・時々やるが参加者は受身	・問題提起を中心とするシンポジウムと記録の出版
・映画会	・なし	・よくやる	・園製作ビデオの常時利用
・観察会・見学会	・なし	・一過性のイベントとしてたまにやる	・継続的な蓄積を重視しよくやる
・学習施設設備の開放	・もともとなし	・集会室の開放程度	・図書室、学習室、実験室、また特別展示室の開放と充実
・友の会	・なし	・よくやるが参加者は受身(受益者団体化)	・一定期間をへたら自主グループへの独立をうながす
○工事課	開園したときそのまま(補修のみ)	行政職担当者と外部委託	セクションの確立とズー・デザイナー
・営繕施設	・なし	・大工小屋程度	・充実した動物園工房の設置
・技術職員	・いない	・ほとんど外部委託	・建築、土木、大工、塗装、電気、機械、溶接などの専門技術職員
・造園部門	・なし(外部委託)	・公園職員のみ	・造園専門技術者と複数の庭園師
・ラベル・案内板	・飼育職員の手書	・外部委託、講習会	・製作・修復専門職員
○運営	孤立・悠悠自適(関係者だけが対象)	啓蒙的アピール(世間の無理解を嘆く)	対社会的メッセージ(社会的存在を主張)
・園長	・名誉職園長	・行政職・非常勤園長	・専門職園長
・広報活動(パブリシティ)	・やらない	・行政職による部分的・一時的試み	・パブリシティ担当者による系統的实施と積極的な館のイメージづくり
・条例・寄付行為	・なし	・他の行政組織および大手動物園の引き写し	・独自の目標を明記し、具体的方針を提起
・動物園協議会	・なし	・なし(必要に応じ学識経験者より意見を聴取)	・早急な設置が望まれる。この場合市民意志の反映の場として、市民代表の参加と権限の行使を保障
・年報	・なし	・事業報告中心	・動物園運営に関する問題提起、意見発表
・休憩施設	・便所とベンチのみ	・スナック売店と大衆食堂	・本格的なレストラン、喫茶店
・売店	・なし	・おもちゃや絵ハガキと売れ残りの図録程度	・専門書をはじめ、なんでもそろっている充実したズー・ショップ

表一 第三世代の動物園像

項目	第一世代	第二世代	第三世代
○目的	保存志向	公開志向	参加・体験志向
・設立の理由	・珍貴動物の飼育生存施設	・街のシンボル・姉妹都市よりの動物の寄贈・公開	・地域社会の要請
・利用の形態	・娯楽、観光	・一過性の見学	・継続的な活用
・日常生活との関連	・乖離（別の世界を提示）	・部分的関係(導入として提示)	・対象化（課題を提示）
・存在の対象	・特権階級	・一般市民	・人類と動物の共生
○専門職員	飼育人（単純労務）	孤かな獣医師・飼育技術者	専門職集団（分業化とローテーション）
・条例・規則上の位置	・なし	・行政職・技術職待遇	・専門職・研究職待遇
○建築物	堅牢檻中心	展示場中心	事業中心
・設計の中心	・威圧感を重視	・外観を重視	・機能を重視
○調査研究	やらない	獣医師や飼育技術者の個人的興味と関心の範囲	社会的要請に応えた調査・研究、市民との共同調査・研究の組織化とルールづくり
・紀要	・なし	・獣医師や飼育技術者の研究発表	・市民の研究発表、共同調査・研究の発表
・研究用施設	・なし	・職員室で兼用	・研究室、作業室を別置
・資料の研究用公開	・やらない	・知人だけに公開・援助（大学・研究所等の共同研究）	・資料の扱いのルールを指導しうえて差別しない
・研究用施設設備の開放	・もともとなし	・やらない	・ルールを決めて研究室、実験設備等の開放
○動物収集・飼育	開園したときのまま	なんでも集めておく	新しい価値を発見しながら集める
・動物の記録	・資産台帳のみ	・動物現在台帳中心	・個体カード中心（登録可能な動物の吟味）
・収集記録担当者	・いない	・獣医師等が兼務	・登録記録担当者（レジストラ）
・動物目録・索引	・なし	・一部年報等に記載	・動物目録・索引が完備（コンピューターの活用）
・標本の保存	・死体は廃棄	・稀少種のみ標本化（倉庫）	・選別し各種標本化し保存（保存室）、さらに活用・公開
・標本担当者	・職員の経験	・外部委託、講習会	・標本製作専門職員（剝製師等）
・写真・映像記録	・やらない	・獣医師、飼育職員の経験（未整理）	・ズー・カメラマンと動物撮影室の設置、整理し活用と公開
○管理・整備	宿直と監視員	一部機械化と外部委託	安全管理担当者と総合管理
○飼料センター	小型調理室のみ	飼料倉庫と調理室	総合飼料センターと餌用小動物の繁殖飼育施設、生鮮植物飼料の栽培
・飼料担当者	・飼育職員が兼務	・事務担当者と飼育担当者	・飼料専門職員（栄養士、畜産・農業技術者）
○動物展示	網羅的でテーマやストーリーがない	展示配列の工夫・生態展示化・特殊動物園	社会的立場、文化的立場を明確にし、テーマとストーリー構成をもった展示
・獣舎の考え方	・管理のしやすさを重視	・観覧しやすさを重視	・動物の生活のしやすさを重視
・獣舎構造	・ピット式、檻式、フェンス式など	・溶接金網FRPなど新建材の使用、無柵放養式やテラリウム式の実現	・生態展示手法の完成、観覧位置や角度面での新手法の工夫
・環境体験	・個々の展示空間のみ、建物が目立ち動物が萎縮、植栽が貧弱で展示としての位置付けなし	・展示場の空間創出と情景化、植栽演出のとり入れ	・園路・観覧路も含め全園情景化、動植物生態園化、五感環境演出
・動物体験	・動物の生態や行動の特色は無視、補助展示はなし、身近に動物と接せず、一方的な観賞展示が主	・一部水中や樹林生活・巣作りを見せる展示、VTRを使った二次情報展示、無隔離放飼展示、動物の感覚立場を体験	・生態展示手法の複合化、情報展示ネットワーク、感覚の変換装置化
・文化体験	・動物と人間のかかわりが理解できない、休憩施設と展示が無関係	・人間も含めた生態展示の試み	・動物と人間のかかわりや共生のための文化体験、展示と一体となって楽しく学びながら遊べる休憩施設の設置
○繁殖センター	なし（死亡したら外部より補充）	育雛舎と小規模の予備獣舎のみ	遺伝学的な組合わせを考慮し、継続的に自家繁殖可能な大規模な施設

さに「吾意を得たり」の感を深くしたことを今でも思い出す。

このバランス論でゆくならば、動物園の規模の大小を問わず、本当にやる気さえあれば明日からでもその改革に着手できるからである。

ここで「レクリエーション」という語の持つ意味を考えてみたいと思う。

これが本来の良い意味、高尚な意味での『慰楽・休養』ととらえられるならばまだしも、いつのまにか「レジャー」の語に変位し、『娯楽から快楽』まで変化しているところに低俗化の原因があるのではないだろうか。

人は、一時的な迷いは別として、長い目でみれば「慰楽」で十分楽しめて、かつ満足できるものと信ずる次第である。

デール・ジャミースン氏は、合衆国コロラド大学の哲学の助教授であるが、『In Defence of Animals, 1985.』（邦訳題『動物の権利』）「ピーター・シンガー編、技術と人間社刊」の中で、やはり「動物園反対論」を著わしている。

その一節に動物園擁護論の検討を展開している。

この検討は、動物園の四つの社会機能に対して、微に入り細に入り検討を加えたもので、動物園人としても一読に価する。その内容には、

教育——多くの動物園が実際に市民の動物教育に真の努力を払っていない。

研究——真の科学的研究の場となっている動物園は、ごくわずかだということである。

自然保護——因われの身の動物における遺伝的多様性の欠如が、動物園の繁殖プログラムによって深刻な問題である。ほとんどの動物園は繁殖をほとんど行わないか、あるいは絶滅に瀕していない動物しか繁殖しない。通常の動物園は稀少動物の繁殖のための人材も施設も持っていないからである。

娯楽——ほとんどのすぐれた動物園長や責任者は、動物園の主要な目的は単なる娯楽の提供にあるという考え方を拒否する。……という様な文章が散見できる。

さて、賢明な諸氏にはもうご推察がついたと思う。この様な主張の裏を返せば何を意味するのかを。

もちろん日本の動物園界の中にも、「お題目」ではない、もう少し恰好のついた論陣を張れる若き論客の出現を切望する声はある。

そのような中で浮かびあがった論として、●太古の昔から動物飼育は、人類の文化史の一端を占める。「ソロモンの指環」の中でローレンツは、——生物を「飼う」とは、その動物の全生活環を我々の目の前で展開させる試みをさ

す。——、さればこそ、野生動物飼育は、感傷の次元でなく科学の次元でとらえられるべきである。

●ヘイガーはいう。——動物園は、不自然な環境にすむ現代人が自然への渇きをいやすところであり、従って都市生活にとって贅沢品でなく必需品である。

●小森厚氏はニホンカモシカについての文の中で指摘する。——いくら、「天然記念物」に指定して保護せよと命じても、一般大衆がそれがどんな動物であるかを知らなくては、その動物を守ってやろうという「愛情」などは起こりうるものではありません。この点「実物」を展示して、それに対する理解を深めさせることは動物園として、非常に大切な仕事なのです。

「動物園反対論」に対する反論は、まだ頭をひねくり出しさえすれば、いくつかは新しく出てこようと思う。しかしそれは、売り言葉に買い言葉であり、反論のための反論でしかありえない。

今、小生は動物園人のはしくれとして、まともな論陣を張る気はないのである。

現東京都恩賜上野動物園長の中川志郎氏は、その著書「動物園の季節」（築地書館、一九七七年）の中で、

——もう二〇数年も動物園につとめ、野性動物

の飼育にタッチしていながら、ときどき、私の胸をふつとかすめる『うしろめたさ』のようなものが、いまでもある。動物園無用論に対しては、理論的な反論を加え、強弁することも可能である。しかしながら私の心のなかに起こった種々の葛藤の後の結論としては、

- ①動物園は、人間の文化にとって必要なのだ。動物がそれを必要としているのではない。
- ②人間は野生動物を飼う、その瞬間から原罪を背負う。

動物の飼育というものは、それが野生動物であれば尚更のこと、薄っぺらな理論や、上すべりの技術では、決して成り立たない。同じ生物仲間としての、深い愛情にうらうちされていなければならぬのである。

イギリスの動物園研究者、フィリップ・ストリート氏がいみじくも言ったように、動物園の動物たちは、野生の動物たちももっていた自由以上の、新しい自由（ニュー・フリーダム）が保障されなければならないと述べている。話をもとに戻そう。動物園は一〇〇%善ではないと総括する。そのうえで、さらに考えを深める。

デール・ジャミースン氏の動物園反対論の中で、——種々の議論によって確認できることは、現に存在している何百もの動物園の代わり

に、せいぜい、われわれが少数の非常にすぐれた動物園を持つことは正当化されるということにすぎない。——と述べられている。

今、我々動物園人にとって、真に必要なことは、気の利いた反論を考え出し、動物園反対論者と議論することでは無いと小生は考える。

批判は批判として、素直に受け入れるべきところは受け入れる。すなわち、動物園の四つの機能のうち、慰楽を除いた三つの機能の充実と改善こそ求められているのである。

つきつめれば、「第三世代の動物園像」を期待概念で終わらせてはならないのである。早急なる改革の実行と完成の必要に迫られているのだともいえよう。

日本社会党の土井たか子委員長は、「やるべきやない」と発言した。

まさに日本の動物園界にとって、議論し、吟味している時ではないと考える。「進むべき道」は見えているのである。今は、実行あるのみである。

これにより、動物園反対論者の攻撃的のおおよそ八〇%は自然消滅してゆくであろう。

四——おわりに

横浜市の動物園は、昭和六十年五月の横浜市

動物園問題懇談会（岩本正夫会長）の答申も得て、多様化する市民ニーズに応え、教育・研究・自然保護の各機能も十分發揮できうる新動物園構想を、狭い野毛山動物園に替わるものとして位置づけた。

現在、横浜市緑の七大拠点の一つである北西部地域に面積一〇三ヘクタールの都筑自然公園の建設に着手しており、うち五三ヘクタールの動物公園は、昭和七十一年にオープンすることになっている。

この動物園は二十一世紀に向けたものとして、動物と人間の共生をテーマに、全園情景化と生体展示手法の複合化をねらい、分類学的に「全目」の収集を目指した総合動物公園となっている。

横浜にはこの他、家畜動物主体の万騎が原ちびっこ動物園、その建設が最終段階にはいった稀少草食動物主体の金沢自然公園動物区があり、さらに都筑自然公園が完成し、野毛山動物園の機能が移転した跡地には、日本産動物主体の動物園の再整備構想を持っている。

すなわち、将来の横浜は、一つの総合動物園と三つの特殊動物園を持つことになるわけである。

また、学歴にはこだわらないとはいえ、動物職が確立され、動物学・畜産学を修めた大学お

よび大学院卒の若い職員が続々と配属されてきており、将来の人材の擁立に向けての「種」は播かれつつある。この中から「動物園学」の種々の分野でのスペシャリストの析出を祈らずにはいられない。

最後に、竹内順一氏も、その問題提起のなかで指摘している点であるが、たとえ第三世代化がどんなに進んでも、第一世代から変わらぬ「ある一貫性」がなくてはいけないと。

「ヘディガー教授も主張する。——「動物園は何よりも楽しめることが必要だ」「動物園の目

的は色々あるけれど、一回の利用でなく、二回、三回、四回と利用させるところに本当の価値がでてくる。そのためには、「ピクニックエリアが必要」と。

すなわち、動物園が、公園としての、くつろぎとゆとりの雰囲気だけは、未来永劫に失ってはならないものとしているのである。

伊藤寿朗氏も次のように主張している。

「博物館は、人びとに夢を売る商売」、日々の生活が息苦しく、貧しければ貧しいほど、人びとはその圧迫感から、しばし解放された世界

を必要とする。

博物館の世界でいえば、悠久の歴史を示す人類の文化遺産、自然の雄大な歩みなど、不滅の世界を目前にして、静かに憩い、疲れをいやす空間が求められる。そこには、ただ静かに資料があればよい。まちがっても展示解説員などいてほしくない、それは博物館のあり方をめぐり、困難な問題の提出である。

こんな人々の思いをも飲みこみながら、第三世代化の潮流は静かに流れていく。

△緑政局野毛山動物園学芸員・獣医師▽